２０２５年度「健康サポート」実施要項

(1) ご利用方法

事由発生

・健康診断を受診。
※受診日は、2025 年 4 月 1 日から 2026 年 3 月 31 日に限ります。
※5,000 円以上の健康診断（治療目的以外）に限ります。

↓

「健康サポート」申請

・「健康サポート」申請に必要な事項を記入の上、申請書と共に領収証（コピー可）を添付して弘済会大阪支部事務局へ郵送してください。※申請書はホームページよりダウンロードしてください

↓

振込

・ご指定の銀行口座へお振り込みいたします。

(2) 申請資格

次のいずれかの保険にご加入（契約始期日以降効力発生）いただいていること。

・ユース教弘保険
・新教弘保険（A 型・B 型・K 型・S 型）
・教弘保険　（第 1 種・第 4 種・新第 4 種・新教弘保険基本型）

(3) 対象となる健診

医療機関にかかわらず、受診料 5,000 円以上の健康診断。
（例）人間ドック・脳ドック・がん検診・女性検診・マンモグラフィー　等
※2025 年 4 月 1 日から 2026 年 3 月 31 日の間に受診した場合に限ります。
※対象外の例　・治療目的の受診（健康保険等を使った場合）
　　・受診料が 5,000 円未満のもの

(4) 申請期限

2025 年度申請は 2025 年 4 月 1 日から 2026 年 4 月 28 日までに申請してください。
（事務局へ必着）
期限が過ぎた申請については受理できません。

(5) 補助額

3,000 円　（同年度内 1 回限り）

(6) 申請方法

弘済会大阪支部事務局へ書類を郵送してください。
※検査結果やクレジットカード払い時の利用控えおよびカード会社から送付される利用明細は領収証ではありませんのでご注意ください。なお、ご提出いただいた書類は返却いたしませんので送付しないでください。

［お問合せ先・申請書送付先］

〒542-0062　大阪市中央区上本町西 5-3-5　上六Ｆビル 11Ｆ

公益財団法人　日本教育公務員弘済会大阪支部「健康サポート」担当係

TEL　06-6768-0631

⑺ その他

実施要項等は、年度ごとに変更される場合があります。最新の情報は、弘済会だよりまたは、ホームページ（https://www.kyoukou.or.jp）をご覧ください。